確かな技術で未来をひらく－変革と挑戦－

Aichi

証券コード6623

# 第110期
# 定時株主総会招集ご通知

**日 時**

2019年６月27日（木）午前10時

**場 所**

愛知県春日井市愛知町１番地
当社会議室

**目 次**


第110期定時株主総会招集ご通知 … 1

（添付書類）
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 17
計算書類 …… 29
監査報告書 …… 37

株主総会参考書類（議案および参考事項） … 41
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件


愛知電機株式会社

（証券コード　6623）
２０１９年６月６日

株 主 各 位

愛知県春日井市愛知町１番地
愛知電機株式会社
代表取締役社長　佐　藤　　徹

# 第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

**記**

**1. 日　　時**　2019年6月27日（木曜日）　午前10時
**2. 場　　所**　愛知県春日井市愛知町1番地　当社会議室
**3. 目的事項**
**報告事項**
1. 第110期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第110期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の配当の件
**第２号議案**　取締役12名選任の件
**第３号議案**　監査役３名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aichidenki.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

# 事　業　報　告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。海外経済につきましても回復基調で推移してきましたが、米中貿易摩擦の影響が顕在化してきたことなどにより、次第に減速感が強まってまいりました。

当社グループの経営環境につきましては、回転機事業では好調なエアコン・電子機器部品市場を背景に、ハーメティックモータやプリント配線板の需要が増加基調で推移しました。電力機器事業では主要顧客である電力会社が電力自由化に伴う競争激化の影響を受け、経営効率化の動きを加速してまいりました。

このような環境下、当社グループは中期経営計画2018「確かな技術で未来をひらく」の最終年度として経営目標（売上高800億円、経常利益45億円、ROA5.5%）の達成に努めるとともに、事業・製品の拡大強化と持続的成長の基盤強化に取り組んでまいりました。電力機器事業では配電系統高度化機器などの新製品開発を進めるとともに、トップランナー変圧器やバイオガス発電システムの販促活動に注力してまいりました。回転機事業ではハーメティックモータやプリント配線板の生産能力増強に努める一方、各種モータやアクチエータの顧客開拓などに取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高につきましては、回転機事業の伸長により前期比2.3%増の800億3千4百万円となりましたが、利益につきましては、回転機事業の原価率悪化と電力機器事業の売上減の影響により減益となりました。営業利益は42億3千5百万円（前期比17.5%減）、経常利益は48億5千2百万円（前期比4.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億9百万円（前期比7.2%減）となりました。

（セグメント別の状況）
＜電力機器事業＞
トップランナー変圧器の売上が伸びましたが、配電線自動電圧調整器や柱上変圧器などの売上減が響き、減収減益となりました。売上高は293億1千9百万円（前期比7.1％減）、セグメント利益は41億1千4百万円（前期比18.7％減）となりました。
＜回転機事業＞
ハーメティックモータやプリント配線板が好調に推移し、売上高は増収となりましたが、利益面では原材料価格の上昇や売上構成の変化の影響を受け、前期を若干下回りました。売上高は507億1千4百万円（前期比8.7％増）、セグメント利益は16億6千4百万円（前期比3.5％減）となりました。

**（セグメント別売上高）**

| 年度／セグメント | 2017年度（前期） | | 2018年度（当期） | | 増減率（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 売上高（百万円） | 構成比（％） | 売上高（百万円） | 構成比（％） | |
| 電力機器事業 | 31,563 | 40.3 | 29,319 | 36.6 | △7.1 |
| 回転機事業 | 46,668 | 59.7 | 50,714 | 63.4 | 8.7 |
| 合計 | 78,232 | 100.0 | 80,034 | 100.0 | 2.3 |

**⑵ 設備投資の状況**
当期中に実施した設備投資の総額は22億7千1百万円であり、その主なものは、プリント配線板とハーメティックモータの生産能力増強に対するものです。

**⑶ 資金調達の状況**
当期の資金調達として、記載すべき重要な事項はありません。

### ⑷ 対処すべき課題

今後につきましては、電力機器事業では、PCB関連特需が終了することに加え、主要顧客である電力会社において託送料金抑制を背景に設備の延命化や合理化が進むことが予想されます。回転機事業では、車載用モータなどの需要拡大が期待されますが、顧客の内製化進行が懸念されます。このように当社グループを取り巻く環境は、大きく変化し厳しさを増しております。

こうした環境変化に迅速に対処するため、当社は2019年4月から2024年3月の5年間を対象とした新たな中期経営計画2023「確かな技術で未来をひらく　変革と挑戦」を策定いたしました。この計画の4つの基本方針「新製品・新事業への挑戦」「既存事業の競争力強化」「海外事業の拡大展開」「経営基盤の強化」のもと、重点施策を着実に実行し、更なる成長を目指してまいります。

### ⑸ 財産および損益の状況の推移

| 区分＼期・年度 | 第107期 2015年度 | 第108期 2016年度 | 第109期 2017年度 | 第110期 2018年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高(百万円) | 72,065 | 74,883 | 78,232 | 80,034 |
| 経常利益(百万円) | 4,732 | 7,231 | 5,073 | 4,852 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,880 | 5,293 | 3,351 | 3,109 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 59.87 | 550.80 | 353.18 | 327.66 |
| 総資産(百万円) | 84,907 | 86,728 | 88,694 | 90,156 |
| 純資産(百万円) | 44,541 | 48,484 | 51,377 | 53,674 |

（注）1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 2016年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第108期（2016年度）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

### ⑹ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社 愛工機器製作所 | 486百万円 | 100.0% | プリント配線板の製造販売 |
| アイチエレック株式会社 | 400 | 100.0 | 各種ハーメティックモータの製造販売 |
| 恵那愛知電機株式会社 | 45 | 100.0 | 各種モータおよび樹脂成形部品の製造販売 |
| 岐阜愛知電機株式会社 | 40 | 100.0 | 変圧器の製造販売、電気・通信工事の設計施工 |
| 寿工業株式会社 | 90 | ※81.1 | 非鉄金属の鋳造加工販売 |
| 白鳥アイチエレック株式会社 | 40 | ※100.0 | 各種ハーメティックモータの製造販売 |
| 長野愛知電機株式会社 | 80 | ※100.0 | 電子機器・高圧電源の製造販売、発変電・送電工事の設計施工 |
| 蘇州愛知科技有限公司 | 2,600 | ※100.0 | 各種ハーメティックモータの製造販売 |
| 蘇州愛知高斯電機有限公司 | 3,520万米ドル | ※66.0 | 電動コンプレッサー用モータ・駆動用モータの製造販売 |

（注）1. ※印は間接所有を含む比率であります。
2. 寿工業株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である長野愛知電機株式会社および株式会社愛工機器製作所を通じての間接所有分29.1％を含んでおります。
3. 白鳥アイチエレック株式会社に対する当社の出資比率は、当社の子会社であるアイチエレック株式会社を通じての間接所有分であります。
4. 長野愛知電機株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である寿工業株式会社および岐阜愛知電機株式会社を通じての間接所有分33.1％を含んでおります。
5. 蘇州愛知科技有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレック株式会社を通じての間接所有分を含んでおります。
6. 蘇州愛知高斯電機有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレック株式会社を通じての間接所有分57.0％を含んでおります。
7. 蘇州愛知高斯電機有限公司は、2019年3月に資本金を1,020万米ドルから3,520万米ドルに増資しております。

### ⑺ 主要な事業内容

| セグメント | 主要製品名 |
|---|---|
| 電力機器事業 | 小型変圧器：柱上変圧器、バランサ<br>中型変圧器：中型変圧器、自動電圧調整器（ＳＶＲ、ＴＶＲ）、地上設置変圧器<br>大型変圧器：大型変圧器、負荷時タップ切換変圧器、移動用負荷時タップ切換変圧器、移動用変電所、中性点接地抵抗器、リアクトル<br>制御機器：受変電設備、デジタル式監視・保護制御装置、配電自動化システム、真空遮断器、侵入監視システム、配電塔、光ネットワークユニット<br>電力システム：国内・外プラント工事、無効電力補償装置（ＳＴＡＴＣＯＭ）、バイオガス発電システム、大型直流電源装置、太陽光発電システム、パワーコンディショナ、ＰＣＢ無害化処理装置 |
| 回転機事業 | 小型モータ：ハーメティックモータ、ＤＣモータ、くまとりモータ、コンデンサモータ、ギヤードモータ<br>介護用機器：アクチエータ・駆動用制御装置<br>プリント配線板：多層基板、ＭＰＵコア基板、メタルコア基板<br>その他：シャッター開閉機、粉体混合機・乾燥機、畜舎用換気扇、インバータ、モータ駆動装置、ポンプ制御装置、ソレノイド、医療機器、温水ボイラ、非接触給電装置 |

### ⑻ 主要な営業所および工場

① 当社

本社および

本社工場：愛知県春日井市

東北工場：宮城県白石市

支社：北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、東京(東京都中央区)、関西(大阪府大阪市)、九州(福岡県福岡市)、沖縄(沖縄県那覇市)、蘇州駐在員事務所(中国)

② 子会社

国内：㈱愛工機器製作所(愛知県春日井市)、アイチエレック㈱(愛知県春日井市)、恵那愛知電機㈱(岐阜県恵那市)、岐阜愛知電機㈱(岐阜県岐阜市)、寿工業㈱(愛知県春日井市)、白鳥アイチエレック㈱(岐阜県郡上市)、長野愛知電機㈱(長野県長野市)

海外：蘇州愛知科技有限公司(中国)、蘇州愛知高斯電機有限公司(中国)

### ⑼ 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 2,370名 | 27名減 |

### ⑽ 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社 三菱ＵＦＪ銀行 | 2,980百万円 |
| 株式会社 三井住友銀行 | 1,592 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数** 23,912,200株

(2) **発行済株式の総数** 9,500,000株

(3) **株主数** 3,234名

(4) **大株主**

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|---|---|---|
| | 持株数 | 出資比率 |
| 中部電力株式会社 | 2,326千株 | 24.5% |
| TSUCHIYA株式会社 | 1,000 | 10.5 |
| 古河電気工業株式会社 | 807 | 8.5 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 446 | 4.7 |
| ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロープライスド ストツク フアンド(プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ) | 323 | 3.4 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 303 | 3.1 |
| 株式会社川口興産 | 200 | 2.1 |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ | 192 | 2.0 |
| 株式会社光通信 | 186 | 1.9 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 175 | 1.8 |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、自己株式(4,065株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 佐藤　徹 | |
| 常務取締役 | 小野　輝男 | 電力事業部長 |
| 取締役 | 野々村　勝巳 | 機器事業部長<br>恵那愛知電機株式会社　代表取締役社長 |
| 取締役 | 宮川　利之 | 電力事業部副事業部長兼営業部長 |
| 取締役 | 小林　和郎 | 管理本部長<br>株式会社愛工機器製作所　取締役会長 |
| 取締役 | 山下　直治 | 機器事業部副事業部長兼営業部長 |
| 取締役 | 田島　久嗣 | 電力事業部制御設計部長 |
| 取締役 | 髙橋　順一 | 電力事業部電力システム部長 |
| 取締役 | 垣原　正樹 | 電力事業部品質管理部担当兼制御設計部担当 |
| 取締役 | 加藤　忍 | アイチエレック株式会社　代表取締役社長<br>白鳥アイチエレック株式会社　代表取締役社長<br>蘇州愛知科技有限公司　董事長 |
| 取締役 | 天野　望 | 古河電気工業株式会社　監査役 |
| 取締役 | 大久保　仁 | 愛知工業大学　工学部電気学科教授 |
| 監査役 | 細江　秀喜 | (常勤) |
| 監査役 | 松原　和弘 | 中部電力株式会社　常任監査役 |
| 監査役 | 堀　雅寿 | |

(注) 1. 取締役 天野 望氏および大久保 仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松原 和弘氏および堀 雅寿氏は、社外監査役であります。
3. 常務取締役 安藤 誠氏、取締役 細江 秀喜氏、杉山 博氏、安藤 敏信氏および監査役 山田 誠氏は、2018年6月28日に辞任いたしました。
4. 監査役 松原 和弘氏は、中部電力株式会社の経理部長および法務部、総務部、経理部、資材部、情報システム部統括などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 天野 望氏、大久保 仁氏および監査役 堀 雅寿氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ⑵ 取締役および監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 支　給　人　員 | 支　　給　　額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 15名 | 125百万円 |
| 監　査　役 | 4名 | 21百万円 |

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み85百万円）は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額25百万円を含めております。
3. 取締役および監査役の支給額には、社外取締役2名および社外監査役2名に対する支給総額15百万円を含めております。

### ⑶ 社外役員に関する事項

① 取締役　天野 望

ア．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、上場企業の常勤監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

イ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

② 取締役　大久保 仁

ア．重要な兼職先と当社との関係

愛知工業大学工学部電気学科の教授を兼職しておりますが、当社と同校との間には、特別な利害関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、大学教授として豊富な経験と幅広い知見に基づき、客観的な立場から発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③　監査役　松原 和弘

ア．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、監査役会14回のうち12回に出席し、上場企業における常勤監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

イ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④　監査役　堀 雅寿

ア．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回、監査役会14回のすべてに出席し、上場企業の取締役経験者として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

イ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### ⑴　会計監査人の名称

名古屋監査法人

### ⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
29百万円

②　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
29百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査報酬の過年度比較、報酬見積りの算出根拠などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

**⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の定めにより、監査役会が決定し、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、つぎのとおり決議いたしております。

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定める。

**⑴ 取締役および使用人（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

① 取締役会を原則として毎月１回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。

② コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。

③ コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス10箇条」を定め、法令、社内規定および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識を高め、良識と責任のある行動をとるよう取り組む。

④ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。

⑤ 社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執行状況等を監査し、その結果を常務会に報告する。

**⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理については、法令および社内規定に基づき適切にこれを行うとともに、電子情報セキュリティポリシーを定め管理する。

**⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

① 事業運営に関する様々なリスクに対して的確に対応するため、リスク管理規程を定める。

② 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、取締役会および常務会において審議または報告を行う。

③ 災害による損失の軽減をはかるため災害対策規程を定め、経営に与える影響を最小限にする。

**⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

① 常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。

② 業務執行にあたっては、中期経営計画および年度経営方針を策定する。

③ 社内規定に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役等の職務執行の適正および効率性を確保する。

④ 決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。

**⑸ 反社会的勢力排除に向けた体制**

反社会的勢力に対しては、「『コンプライアンス10箇条』の具体的内容」において、毅然として対決することを定めるとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。

**⑹ グループ会社の業務の適正を確保するための体制**

① グループ会社の取締役を兼任している取締役等は、当該会社の業務執行状況等を把握し、グループ会社との連携をはかり、経営課題の解決に努める。

② グループ会社の統括部門を当社内に設置し、グループ会社から経営状況等に関する月次報告および重要事項の報告を受ける。また、当社の社長、取締役等およびグループ会社の社長とで構成する「関係会社社長会」を開催し、緊密な連携をはかる。

③　グループ全体のリスクを把握、管理するため、リスク管理に関する規程を整備する。
④　グループ会社の統括部門は、グループ会社に対し、コンプライアンスに関する教育、助言等を行う。また、主要なグループ会社に対しては非常勤役員を派遣し、コンプライアンスや経営全般に関する監視を行う。
⑤　グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査を行い、その結果を社長および監査役に報告する。

**⑺　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制**

①　監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
②　監査役グループに必要な使用人を配置し、監査役からの指示の実効性を確保する。
③　監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
④　取締役等は、監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査役グループに所属する使用人に不利益を及ぼさない。

**⑻　監査役への報告に関する体制**

①　各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
②　当社監査役、子会社監査役および内部監査を担当する部門長は、定期的に監査連絡会を開催し、情報連絡を行う。監査連絡会では、子会社監査役および内部監査を担当する部門長から当社監査役に対し、子会社取締役会での審議事項、子会社監査の実施状況等を報告する。
③　監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いは行わない。

**⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①　監査役の職務の執行に関する費用については、監査役グループが予算を計上し、監査役の請求に従い当社が負担する。

② 内部監査を担当する部門および会計監査人は、監査計画の策定・実施に当たって監査役と協議するとともに、実施結果を監査役に報告する。
③ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ⑴ 取締役および使用人（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催し、株主総会に関する事項、会社の組織に関する事項、業務に関する基本方針の設定および会社の計算に関する重要事項等について、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しております。

内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置し、不正行為等の未然防止に努めております。

コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス諸施策の実施状況、内部通報窓口である「ヘルプライン」の運用状況、重要な法務等について報告しております。

### ⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

電子情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ教育を実施するとともに、全社的に情報漏えい防止対策を展開しております。

### ⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、各部門長より事業遂行に重大な影響を及ぼす可能性のある各種リスクについて経営会議に報告され、重要度に応じてリスクへの対策および対応を図っております。

また、大規模災害時の指針となる事業継続計画（BCP）を策定するほか、「災害対策規程」に基づき、防災訓練および全社避難訓練等を実施しております。

### ⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤役員による常務会を原則として毎月2回開催し、重要な業務実施の基本方針・基本計画に関する事項、重要な個別執行業務に関する事項等について、業務の適正性および効率性等の観点から審議しております。

**⑸ 反社会的勢力排除に向けた体制**

警察当局や外郭団体等と情報交換を行うなど、適宜連携を図っております。

**⑹ グループ会社の業務の適正を確保するための体制**

連結子会社9社の取締役に当社取締役等を、連結子会社4社の監査役に当社使用人を派遣し、取締役会や重要な会議に出席しております。また、グループ会社の統括部門は、「グループ会社管理規程」に基づきグループ会社の経営情報の収集・集計・分析および重要事項等に関する調査等を実施するほか、グループコンプライアンス教育を実施しグループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めております。

**⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制**

監査役の職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役会事務局に専任スタッフ2名を配置し、監査役の職務遂行に必要な情報提供等補佐を行なっております。

**⑻ 監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会および常務会など重要な経営会議へ出席するほか、連結子会社監査役および内部監査部門と定期的な会合を開催し、グループ会社の業務および監査状況等の報告を受けております。また、取締役等は、稟議書その他重要会議資料等を監査役に提供しております。

**⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

内部監査部門および会計監査人は、監査役に監査計画の内容を説明するとともに、期中・期末の監査結果を報告しております。また、社長と監査役は、監査計画および監査結果等について、適宜意見交換を行なっております。

（注）事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **64,885** | **流動負債** | **28,518** |
| 現金及び預金 | 18,868 | 支払手形及び買掛金 | 12,935 |
| 受取手形及び売掛金 | 20,024 | 電子記録債務 | 6,032 |
| 電子記録債権 | 6,607 | 短期借入金 | 2,909 |
| 有価証券 | 5,799 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,053 |
| 商品及び製品 | 4,498 | リース債務 | 123 |
| 仕掛品 | 3,535 | 未払費用 | 2,952 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,433 | 未払法人税等 | 510 |
| その他 | 1,180 | 未払消費税等 | 123 |
| 貸倒引当金 | △62 | その他 | 878 |
| **固定資産** | **25,270** | **固定負債** | **7,962** |
| **有形固定資産** | **15,241** | 長期借入金 | 1,790 |
| 建物及び構築物 | 5,642 | リース債務 | 571 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,610 | 繰延税金負債 | 50 |
| 工具・器具及び備品 | 965 | 退職給付に係る負債 | 5,376 |
| 土地 | 4,054 | その他 | 172 |
| リース資産 | 641 | | |
| 建設仮勘定 | 326 | | |
| | | **負債合計** | **36,481** |
| **無形固定資産** | **182** | （純資産の部） | |
| | | **株主資本** | **50,556** |
| **投資その他の資産** | **9,847** | 資本金 | 4,053 |
| 投資有価証券 | 6,624 | 資本剰余金 | 2,072 |
| 繰延税金資産 | 2,547 | 利益剰余金 | 44,445 |
| その他 | 982 | 自己株式 | △14 |
| 貸倒引当金 | △306 | **その他の包括利益累計額** | **1,687** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,297 |
| | | 為替換算調整勘定 | 960 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △570 |
| | | **非支配株主持分** | **1,430** |
| | | **純資産合計** | **53,674** |
| **資産合計** | **90,156** | **負債・純資産合計** | **90,156** |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自　2018年4月 1日
至　2019年3月31日）

（単位：百万円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **80,034** |
| **売上原価** | | **68,706** |
| **売上総利益** | | **11,327** |
| **販売費及び一般管理費** | | **7,091** |
| **営業利益** | | **4,235** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 170 | |
| 持分法による投資利益 | 270 | |
| その他 | 378 | **819** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 116 | |
| 為替差損 | 32 | |
| その他 | 54 | **203** |
| **経常利益** | | **4,852** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 3 | |
| 投資有価証券売却益 | 3 | |
| ゴルフ会員権売却益 | 12 | **19** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却・売却損 | 9 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 172 | |
| 投資有価証券売却損 | 0 | |
| 投資有価証券評価損 | 9 | |
| 関係会社出資金評価損 | 99 | |
| 特別退職金 | 32 | **325** |
| **税金等調整前当期純利益** | | **4,546** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,149 | |
| 法人税等調整額 | 246 | 1,396 |
| **当期純利益** | | **3,149** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 39 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **3,109** |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（自　2018年4月　1日
至　2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,053 | 2,208 | 42,190 | △14 | 48,437 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △854 | | △854 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,109 | | 3,109 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | △135 | | | △135 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △135 | 2,255 | △0 | 2,119 |
| 当期末残高 | 4,053 | 2,072 | 44,445 | △14 | 50,556 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,488 | 1,511 | △659 | 2,341 | 598 | 51,377 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △854 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 3,109 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | | △135 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △191 | △551 | 88 | △654 | 831 | 177 |
| 当期変動額合計 | △191 | △551 | 88 | △654 | 831 | 2,297 |
| 当期末残高 | 1,297 | 960 | △570 | 1,687 | 1,430 | 53,674 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連　結　注　記　表

**連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記**

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数及び名称　9社

㈱愛工機器製作所、アイチエレック㈱、恵那愛知電機㈱、岐阜愛知電機㈱、寿工業㈱、白鳥アイチエレック㈱、長野愛知電機㈱、蘇州愛知科技有限公司、蘇州愛知高斯電機有限公司

⑵　非連結子会社の名称等

①　主要な会社等の名称

蘇州愛工電子有限公司

②　非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称　2社

愛知金属工業㈱、中部環境ソリューション(同)

⑵　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

①　主要な会社等の名称

非連結子会社：蘇州愛工電子有限公司

関 連 会 社：アムトラエレクトリック

②　持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司及び蘇州愛知高斯電機有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　デリバティブ

時価法

③　棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　3～60年

機械装置及び運搬具　4～17年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して３年間で均等償却しております。

⑤　長期前払費用

均等償却

⑶　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

②　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|---|---|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 変動金利の長期借入金の金利変動リスク |

ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤　消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

**表示方法の変更に関する注記**

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

**連結貸借対照表に関する注記**

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 2,716百万円 |
| 機械装置 | 640百万円 |
| 土地 | 997百万円 |
| 投資有価証券 | 34百万円 |
| 計 | 4,388百万円 |

⑵　担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 1,084百万円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 1,671百万円 |
| 長期借入金 | 833百万円 |
| 計 | 3,589百万円 |

２．有形固定資産の減価償却累計額　51,146百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額34百万円が含まれております。

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数　普通株式　9,500,000株

２．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

| 決　議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基　準　日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2018年６月28日定時株主総会 | 普通株式 | 427百万円 | 45.00円 | 2018年３月31日 | 2018年６月29日 |
| 2018年10月31日取締役会 | 普通株式 | 427百万円 | 45.00円 | 2018年９月30日 | 2018年12月５日 |

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年６月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 配当金の総額 | 427百万円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | １株当たり配当額 | 45円 |
| ④ | 基準日 | 2019年３月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 2019年６月28日 |

**金融商品に関する注記**

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高照合を行うとともに、年度末に残高確認を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、金利スワップ取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け管理部門にて行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴ 現金及び預金 | 18,868 | 18,868 | － |
| ⑵ 受取手形及び売掛金 | 20,024 | 20,024 | － |
| ⑶ 電子記録債権 | 6,607 | 6,607 | － |
| ⑷ 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 5,799 | 5,799 | － |
| ⑸ 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,028 | 1,011 | △17 |
| その他有価証券 | 3,692 | 3,692 | － |
| 資産計 | 56,022 | 56,004 | △17 |
| ⑴ 支払手形及び買掛金 | 12,935 | 12,935 | － |
| ⑵ 電子記録債務 | 6,032 | 6,032 | － |
| ⑶ 短期借入金 | 2,909 | 2,909 | － |
| ⑷ 長期借入金 | 3,844 | 3,861 | 16 |
| ⑸ リース債務 | 695 | 691 | △4 |
| 負債計 | 26,416 | 26,428 | 12 |
| デリバティブ取引（※） | 5 | 5 | － |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形及び売掛金、並びに⑶ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

⑷ 有価証券、並びに⑸ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、市場価格がある場合は、取引所の価格によっており、市場価格がない場合は、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。

負　債

⑴ 支払手形及び買掛金、⑵ 電子記録債務、並びに⑶ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

⑷ 長期借入金、並びに⑸ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 130 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑸ 投資有価証券」に含めておりません。

**賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

**１株当たり情報に関する注記**

１．１株当たり純資産額　5,504円79銭

２．１株当たり当期純利益　327円66銭

**重要な後発事象に関する注記**

共通支配下の取引等

（子会社の出資持分の取得）

2019年４月19日付で、連結子会社である蘇州愛知高斯電機有限公司の昆山海峡発展基金の出資持分を経営判断の迅速化に繋がることから連結子会社であるアイチエレック株式会社が取得いたしました。

１．取引の概要

⑴結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　蘇州愛知高斯電機有限公司（当社の連結子会社）

事業の内容　電動コンプレッサ用モータ、駆動用モータの製造、販売

⑵企業結合日

2019年４月19日

⑶企業結合の法的形式

非支配株主持分からの出資金取得

⑷結合後企業の名称

変更ありません。

⑸その他取引の概要に関する事項
当社グループの出資比率は、この出資金取得により66.0％から75.0％となります。

2．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理します。

3．子会社出資金の追加取得に関する事項
取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 458百万円 |
| 取得原価 | | 458百万円 |

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
⑴資本剰余金の主な変動要因
子会社出資金の追加取得
⑵非支配株主との取引によって増減する資本剰余金の金額
現在調査中であり、未確定であります。

**企業結合に関する注記**
共通支配下の取引等
（子会社の増資）
2019年３月１日付で、連結子会社である蘇州愛知高斯電機有限公司が、新工場建設を目的とした第三者割当増資を実施し、連結子会社であるアイチエレック株式会社と合弁パートナー１社が出資しております。

1．取引の概要
⑴結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称　　蘇州愛知高斯電機有限公司（当社の連結子会社）
事業の内容　　電動コンプレッサ用モータ、駆動用モータの製造、販売
⑵企業結合日
2019年３月１日
⑶企業結合の法的形式
結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受
⑷結合後企業の名称
変更ありません。
⑸増資金額
2,778百万円
上記金額のうち、連結子会社であるアイチエレック株式会社が2,083百万円を出資しております。
⑹その他取引の概要に関する事項
当社グループの出資比率は、この増資引受により55.0％から66.0％となりました。

2．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
⑴資本剰余金の主な変動要因
結合当事企業が実施する第三者割当増資による持分変動
⑵非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
135百万円

# 計 算 書 類

## 貸 借 対 照 表

（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **30,975** | **流動負債** | **12,356** |
| 現金及び預金 | 6,456 | 支払手形 | 778 |
| 受取手形 | 1,132 | 電子記録債務 | 4,973 |
| 電子記録債権 | 999 | 買掛金 | 2,744 |
| 売掛金 | 7,722 | 短期借入金 | 750 |
| 有価証券 | 5,799 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,000 |
| 商品及び製品 | 1,744 | 未払金 | 70 |
| 仕掛品 | 2,447 | 未払費用 | 1,463 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,469 | 未払法人税等 | 269 |
| 前払費用 | 17 | 未払消費税等 | 78 |
| 短期貸付金 | 3,077 | 預り金 | 36 |
| その他 | 137 | その他 | 192 |
| 貸倒引当金 | △29 | | |
| | | **固定負債** | **2,440** |
| | | 退職給付引当金 | 1,909 |
| | | その他 | 531 |
| **固定資産** | **23,290** | | |
| **有形固定資産** | **7,221** | | |
| 建物 | 2,141 | **負債合計** | **14,797** |
| 構築物 | 188 | （純資産の部） | |
| 機械及び装置 | 1,003 | **株主資本** | **38,377** |
| 車両及び運搬具 | 40 | **資本金** | **4,053** |
| 工具・器具及び備品 | 365 | **資本剰余金** | **2,199** |
| 土地 | 3,028 | 資本準備金 | 2,199 |
| リース資産 | 406 | その他資本剰余金 | 0 |
| 建設仮勘定 | 45 | **利益剰余金** | **32,135** |
| **無形固定資産** | **48** | 利益準備金 | 812 |
| ソフトウェア | 30 | その他利益剰余金 | 31,323 |
| リース資産 | 6 | 固定資産圧縮積立金 | 272 |
| 諸利用権 | 12 | 別途積立金 | 18,500 |
| **投資その他の資産** | **16,020** | 繰越利益剰余金 | 12,551 |
| 投資有価証券 | 3,821 | **自己株式** | **△10** |
| 関係会社株式 | 6,227 | | |
| 関係会社出資金 | 1,376 | | |
| 関係会社長期貸付金 | 3,145 | **評価・換算差額等** | **1,090** |
| 長期前払費用 | 3 | その他有価証券評価差額金 | 1,090 |
| 繰延税金資産 | 1,530 | | |
| その他 | 135 | | |
| 貸倒引当金 | △219 | **純資産合計** | **39,467** |
| **資産合計** | **54,265** | **負債・純資産合計** | **54,265** |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（自　2018年4月 1日
　至　2019年3月31日）

（単位：百万円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **34,964** |
| **売上原価** | | **28,564** |
| **売上総利益** | | **6,399** |
| **販売費及び一般管理費** | | **3,912** |
| **営業利益** | | **2,487** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 336 | |
| 固定資産賃貸料 | 130 | |
| その他 | 115 | **582** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 22 | |
| その他 | 42 | **64** |
| **経常利益** | | **3,005** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 2 | |
| 投資有価証券売却益 | 3 | |
| ゴルフ会員権売却益 | 12 | **18** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却・売却損 | 1 | |
| 関係会社出資金評価損 | 99 | |
| 投資有価証券評価損 | 9 | |
| 投資有価証券売却損 | 0 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 172 | |
| 特別退職金 | 32 | **317** |
| **税引前当期純利益** | | **2,706** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 818 | |
| 法人税等調整額 | 36 | 854 |
| **当期純利益** | | **1,851** |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　2018年4月 1日
至　2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 4,053 | 2,199 | － | 2,199 | 812 | 274 | 18,500 | 11,551 | 31,138 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △854 | △854 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △2 | | 2 | － |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,851 | 1,851 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 0 | 0 | － | △2 | － | 999 | 997 |
| 当期末残高 | 4,053 | 2,199 | 0 | 2,199 | 812 | 272 | 18,500 | 12,551 | 32,135 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △10 | 37,380 | 1,252 | 1,252 | 38,632 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △854 | | | △854 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | | － |
| 当期純利益 | | 1,851 | | | 1,851 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △161 | △161 | △161 |
| 当期変動額合計 | △0 | 997 | △161 | △161 | 835 |
| 当期末残高 | △10 | 38,377 | 1,090 | 1,090 | 39,467 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個　別　注　記　表

**重要な会計方針に係る事項に関する注記**

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券

①　満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵　デリバティブ

時価法

⑶　棚卸資産

①　製品・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

②　商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　3～50年

機械及び装置　　4～17年

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑷　少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して３年間で均等償却しております。

⑸　長期前払費用

均等償却

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

４．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴　ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|---|---|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 変動金利の長期借入金の金利変動リスク |

③　ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のために行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑵　退職給付に係る会計処理の方法
　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
⑶　消費税等の会計処理の方法
　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

**表示方法の変更に関する注記**

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）
　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

**貸借対照表に関する注記**

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

| | |
|---|---|
| ⑴　担保に供している資産 | |
| 建物 | 1,936百万円 |
| 土地 | 368百万円 |
| 計 | 2,305百万円 |
| ⑵　担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 600百万円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 900百万円 |
| 関係会社の金融機関からの借入金 | |
| 短期借入金 | 100百万円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 50百万円 |
| 長期借入金 | 75百万円 |
| 計 | 1,725百万円 |
| ２．有形固定資産の減価償却累計額 | 24,761百万円 |
| ３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 6,066百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,037百万円 |

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 17,546百万円 |
| 仕入高 | 4,306百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 196百万円 |

**株主資本等変動計算書に関する注記**

| | | |
|---|---|---|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 4,065株 |

**税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| （繰延税金資産） | |
| 未払賞与 | 147百万円 |
| 退職給付引当金 | 582百万円 |
| 退職給付信託設定額 | 1,075百万円 |
| その他 | 541百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,346百万円 |
| 評価性引当額（△） | △218百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,127百万円 |
| （繰延税金負債） | |
| 固定資産圧縮積立金 | △119百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △442百万円 |
| その他 | △35百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △597百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,530百万円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| その他の関係会社 | 中部電力㈱ | （被所有）直接24.5% | 当社製品の販売先<br>役員の兼任 | 変圧器等の販売 | 17,317 | 売掛金 | 3,419 |
| | | | | | | 未収入金 | 7 |

（注）1．取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2．取引条件ないし取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。

2．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 連結子会社 | アイチエレック㈱ | （所有）直接100.0% | 当社商品等の仕入<br>資金の貸付<br>役員の兼任及び従業員の役員兼任 | 資金の貸付 | 3,760 | 短期貸付金 | 1,200 |
| | | | | 貸付金の返済 | 200 | 関係会社長期貸付金 | 2,560 |
| | | | | 利息の受取 | 2 | 未収収益 | － |
| | ㈱愛工機器製作所 | （所有）直接100.0% | 当社原材料等の仕入<br>資金の貸付<br>役員の兼任及び従業員の役員兼任 | 資金の貸付 | 1,300 | 短期貸付金 | 1,300 |
| | | | | 貸付金の返済 | 982 | 関係会社長期貸付金 | 293 |
| | | | | 利息の受取 | 2 | 未収収益 | － |

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等
資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　4,156円30銭
2．1株当たり当期純利益　195円02銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監　査　報　告　書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

愛知電機株式会社
取締役会　御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　今井清博　㊞

業務執行社員　公認会計士　市川泰孝　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、愛知電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

愛知電機株式会社
取締役会　御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　今井清博㊞

業務執行社員　公認会計士　市川泰孝㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、愛知電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第１１０期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(２００５年１０月２８日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果
名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
（3）連結計算書類の監査結果
名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

２０１９年5月１６日

愛知電機株式会社　監査役会

常勤監査役　細　江　秀　喜　㊞

社外監査役　松　原　和　弘　㊞

社外監査役　堀　　雅　寿　㊞

以　上

# 株主総会参考書類（議案および参考事項）

## 第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、安定配当を継続するという基本方針の下、当期の業績や将来の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、1株につき45円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき45円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき90円となります。

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式1株につき金45円
　　総額427,317,075円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年6月28日

## 第２号議案　取締役12名選任の件

現任取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および担当 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 再任<br>佐藤（さとう）　徹（とおる）<br>（1950年2月14日生） | 1972年 4月　当社入社<br>2001年 6月　当社取締役電力事業部長<br>2005年 6月　当社常務取締役開発・環境事業部長<br>2007年 6月　当社代表取締役常務取締役電力事業部管掌<br>2011年 6月　当社代表取締役専務取締役電力事業部管掌<br>2013年 6月　当社代表取締役専務取締役経営企画部・電力事業部管掌<br>2015年 6月　当社代表取締役社長（現在にいたる） | 6,000株 |
| | ＜取締役候補者とした理由＞<br>佐藤徹氏は、これまで電力事業部長、開発・環境事業部長、経営企画部管掌などを歴任し、現在は代表取締役社長を務めております。当社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | |
| 2 | 再任<br>小林（こばやし）　和郎（かずお）<br>（1954年7月4日生） | 1978年 4月　当社入社<br>2007年 7月　当社理事経営企画部長<br>2010年10月　(株)愛工機器製作所常務取締役管理本部長<br>2011年 6月　同社代表取締役社長<br>2017年 6月　当社取締役<br>2018年 6月　(株)愛工機器製作所取締役会長（現在にいたる）<br>当社取締役管理本部長（現在にいたる） | 2,200株 |
| | ＜重要な兼職の状況＞<br>(株)愛工機器製作所　取締役会長<br>＜取締役候補者とした理由＞<br>小林和郎氏は、これまで経営企画部長、当社子会社で回転機部門の(株)愛工機器製作所で代表取締役社長などを歴任し、現在は取締役管理本部長を務めております。当社および当社グループ会社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名<br>（生年月日）</th><th>略歴、地位および担当</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任<br><br>宮川　利之<br>（1954年7月20日生）</td><td>1973年 4月　当社入社<br>2009年 7月　当社参与電力事業部制御技術部長<br>2011年 7月　当社理事電力事業部制御技術部長<br>2012年10月　当社理事電力事業部マーケティング部長<br>2017年 4月　当社理事電力事業部副事業部長兼営業部長兼電力システム部長<br>2017年 6月　当社取締役電力事業部副事業部長兼営業部長兼電力システム部長<br>2018年 4月　当社取締役電力事業部副事業部長兼営業部長<br>2019年 4月　当社取締役電力事業部長（現在にいたる）</td><td>4,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞<br>宮川利之氏は、これまで電力事業部制御技術部長、電力システム部長、営業部長、副事業部長などを歴任し、現在は取締役電力事業部長を務めております。当社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>再任<br><br>野々村　勝巳<br>（1956年3月10日生）</td><td>1978年 4月　当社入社<br>2009年 7月　当社理事機器事業部技術部長<br>2013年 6月　当社取締役機器事業部副事業部長兼技術部長<br>2014年 3月　当社取締役機器事業部副事業部長兼技術部長兼インバータ事業プロジェクトリーダ<br>2017年 4月　当社取締役機器事業部長（現在にいたる）<br>2017年 5月　恵那愛知電機(株)代表取締役社長（現在にいたる）</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜重要な兼職の状況＞<br>恵那愛知電機(株)　代表取締役社長<br>＜取締役候補者とした理由＞<br>野々村勝巳氏は、これまで機器事業部技術部長、インバータ事業プロジェクトリーダ、副事業部長などを歴任し、現在は取締役機器事業部長を務めております。当社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および担当 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | 再任<br>山下（やました）　直治（なおじ）<br>（1956年8月7日生） | 1979年 4月　当社入社<br>1999年 7月　当社営業本部第2営業部第2営業グループ長<br>2004年 7月　当社機器事業部機器営業グループ長<br>2008年 7月　当社参与機器事業部機器営業部機器営業グループ長<br>2009年 7月　当社理事機器事業部機器営業部長<br>2017年 4月　当社理事機器事業部副事業部長兼営業部長<br>2018年 6月　当社取締役機器事業部副事業部長兼営業部長<br>2019年 4月　当社取締役機器事業部副事業部長兼営業部担当<br>（現在にいたる） | 2,000株 |
| | ＜取締役候補者とした理由＞<br>山下直治氏は、これまで機器事業部機器営業グループ長、営業部長などを歴任し、現在は取締役機器事業部副事業部長兼営業部担当を務めております。当社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | |
| 6 | 再任<br>田島（たじま）　久嗣（ひさし）<br>（1961年3月29日生） | 1983年 4月　当社入社<br>2002年 7月　当社電力事業部配電システムグループ長<br>2011年 7月　当社参与電力事業部制御技術部配電システムグループ長<br>2012年 7月　当社理事電力事業部制御技術部配電システムグループ長<br>2012年10月　当社理事電力事業部制御技術部長<br>2016年 4月　当社理事電力事業部制御設計部長<br>2018年 6月　当社取締役電力事業部制御設計部長<br>2019年 4月　当社取締役電力事業部副事業部長兼制御設計部長<br>（現在にいたる） | 2,000株 |
| | ＜取締役候補者とした理由＞<br>田島久嗣氏は、これまで電力事業部配電システムグループ長、制御技術部長などを歴任し、現在は取締役電力事業部副事業部長兼制御設計部長を務めております。当社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名<br>（生年月日）</th><th>略歴、地位および担当</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>再任<br><br>髙橋　順一<br>（1961年1月21日生）</td><td>2016年 4月　中部電力(株)執行役員グループ経営戦略本部電力取引部長<br>2017年 4月　同社特別参与<br>当社理事電力事業部電力システム部担当<br>2018年 4月　当社理事電力事業部電力システム部長<br>2018年 6月　当社取締役電力事業部電力システム部長<br>（現在にいたる）</td><td>2,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞<br>髙橋順一氏は、長きにわたり電力業界に精通し、当社では電力事業部電力システム部担当を経て、現在は取締役電力事業部電力システム部長を務めております。豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>再任<br><br>垣原　正樹<br>（1963年5月13日生）</td><td>2012年 7月　中部電力(株)お客さま本部配電部架空配電グループ長<br>2014年 7月　同社静岡支店営業部長<br>2017年 7月　当社理事電力事業部制御設計部担当<br>2018年 6月　当社取締役電力事業部品質管理部担当兼制御設計部担当<br>（現在にいたる）</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞<br>垣原正樹氏は、長きにわたり電力業界に精通し、当社では電力事業部制御設計部担当を経て、現在は取締役電力事業部品質管理部担当兼制御設計部担当を務めております。豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および担当 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 9 | 新任<br>須田　芳和（すだ　よしかず）<br>（1962年11月20日生） | 1985年 4月　当社入社<br>2007年 7月　当社電力事業部電力環境グループ長<br>2009年 7月　当社電力事業部変圧器技術部小形技術グループ長<br>2014年 7月　当社参与電力事業部変圧器技術部副部長兼小形技術グループ長<br>2015年 7月　当社参与電力事業部変圧器技術部長<br>2016年 4月　当社参与電力事業部変圧器設計部長<br>2017年 4月　当社理事電力事業部変圧器設計部長<br>2019年 4月　当社理事電力事業部副事業部長兼変圧器設計部長<br>（現在にいたる） | 0株 |
| | ＜取締役候補者とした理由＞<br>須田芳和氏は、これまで電力事業部電力環境グループ長、小形技術グループ長、変圧器技術部長などを歴任し、現在は理事電力事業部副事業部長兼変圧器設計部長を務めております。当社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、新たに取締役として選任をお願いするものであります。 | | |
| 10 | 再任<br>加藤　忍（かとう　しのぶ）<br>（1970年11月20日生） | 1996年 4月　当社入社<br>1996年 7月　アイチーエマソン電機(株)(現アイチエレック(株))出向<br>2009年 7月　当社参与<br>2011年 6月　アイチエレック(株)取締役<br>2013年 6月　同社常務取締役<br>2014年 7月　蘇州愛知科技有限公司董事長<br>（現在にいたる）<br>2015年 6月　アイチエレック(株)代表取締役社長<br>（現在にいたる）<br>当社取締役<br>（現在にいたる）<br>2018年 6月　白鳥アイチエレック(株)代表取締役社長<br>（現在にいたる） | 2,000株 |
| | ＜重要な兼職の状況＞<br>アイチエレック(株)　代表取締役社長<br>白鳥アイチエレック(株)　代表取締役社長<br>蘇州愛知科技有限公司　董事長<br>＜取締役候補者とした理由＞<br>加藤忍氏は、これまで当社子会社で回転機部門のアイチエレック(株)で常務取締役などを歴任し、現在は当社取締役、アイチエレック(株)代表取締役社長、白鳥アイチエレック(株)代表取締役社長および蘇州愛知科技有限公司董事長を務めております。当社および当社グループ会社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および担当 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 11 | 再任 社外 独立<br>天野 望（あまの のぞむ）<br>（1956年7月15日生） | 2010年 6月 古河電気工業(株)取締役兼執行役員、CSO<br>2013年 4月 同社取締役兼執行役員、総務・CSR本部長<br>2014年 4月 同社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長<br>2015年 6月 当社取締役（現在にいたる）<br>2018年 4月 古河電気工業(株)取締役<br>2018年 6月 同社監査役（現在にいたる） | 0株 |
| | ＜重要な兼職の状況＞<br>古河電気工業(株)　監査役<br>＜社外取締役候補者とした理由＞<br>天野望氏は、古河電気工業(株)の取締役、監査役として同社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験や幅広い知見を有しており、客観的な立場から当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 | | |
| 12 | 新任 社外 独立<br>瀬尾 英重（せお ひでしげ）<br>（1951年10月10日生） | 1974年 3月 マスプロ電工(株)入社<br>1989年12月 同社取締役社長室長<br>1998年 6月 同社専務取締役管理本部長<br>1999年10月 同社取締役副社長管理本部長<br>2005年 6月 同社代表取締役社長<br>2009年 6月 同社代表取締役会長<br>2014年 6月 中央可鍛工業(株)社外取締役（現在にいたる）<br>2016年 6月 JBCCホールディングス(株)補欠監査等委員取締役（現在にいたる） | 0株 |
| | ＜重要な兼職の状況＞<br>中央可鍛工業(株)　社外取締役<br>JBCCホールディングス(株)　補欠監査等委員取締役<br>＜社外取締役候補者とした理由＞<br>瀬尾英重氏は、マスプロ電工(株)代表取締役社長として同社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験や知見を有しており、客観的な立場から当社の経営に活かしていただくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

（注）1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別な利害関係はありません。
2. 天野望氏は、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。

3. 天野望氏は、当社との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 瀬尾英重氏は、本議案が原案通り承認された場合は、当社との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

**第３号議案　監査役３名選任の件**

現任監査役全員３名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴および地位 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 再任<br>細江（ほそえ）　秀喜（ひでき）<br>（1955年8月9日生） | 1979年 4月　当社入社<br>2010年 7月　当社参与業務部購買企画グループ長<br>2013年 7月　当社理事業務部長兼資材調達グループ長<br>2015年 6月　当社取締役経営企画部長兼業務部長<br>2016年 4月　当社取締役管理本部長<br>2018年 6月　当社監査役（現在にいたる） | 2,600株 |
| ＜監査役候補者とした理由＞<br>細江秀喜氏は、これまで業務部長、経営企画部長、管理本部長などを歴任し、現在は監査役を務めております。当社での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 2 | 再任 社外 独立<br>松原（まつばら）　和弘（かずひろ）<br>（1953年11月15日生） | 2009年 6月　中部電力(株)取締役専務執行役員経理部、資材部統括<br>2010年 6月　同社代表取締役副社長執行役員経理部、資材部統括<br>2011年 6月　同社代表取締役副社長執行役員法務部、総務部、経理部、資材部統括<br>2013年 6月　同社代表取締役副社長執行役員法務部、総務部、経理部、資材部、情報システム部統括<br>2016年 4月　同社取締役<br>2016年 6月　同社常任監査役（現在にいたる）<br>当社監査役（現在にいたる） | 0株 |
| ＜重要な兼職の状況＞<br>中部電力(株)　常任監査役<br>＜社外監査役候補者とした理由＞<br>松原和弘氏は、中部電力(株)の代表取締役、常任監査役として同社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験や幅広い知見を有しており、客観的な立場から当社の監査をしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴および地位 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 再任 社外 独立<br>堀（ほり）　雅寿（まさとし）<br>(1953年10月14日生) | 2001年 6月　(株)ポッカコーポレーション取締役企画室長<br>2003年 4月　同社専務取締役<br>2005年12月　同社代表取締役社長<br>2011年 6月　同社代表取締役会長<br>2012年 3月　ポッカサッポロフード＆ビバレッジ(株)代表取締役社長<br>2014年 1月　同社取締役相談役<br>2014年 3月　同社相談役<br>2015年 6月　当社監査役（現在にいたる）<br>2015年 8月　(株)インターアクション社外取締役 | 0株 |
| ＜社外監査役候補者とした理由＞<br>堀雅寿氏は、ポッカサッポロフード＆ビバレッジ(株)代表取締役社長として同社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験や幅広い知見を有しており、客観的な立場から当社の監査をしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 | | | |

（注）1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別な利害関係はありません。
2. 松原和弘氏は、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
3. 堀雅寿氏は、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 松原和弘氏および堀雅寿氏は、当社との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会　場　愛知県春日井市愛知町１番地
当 社 会 議 室

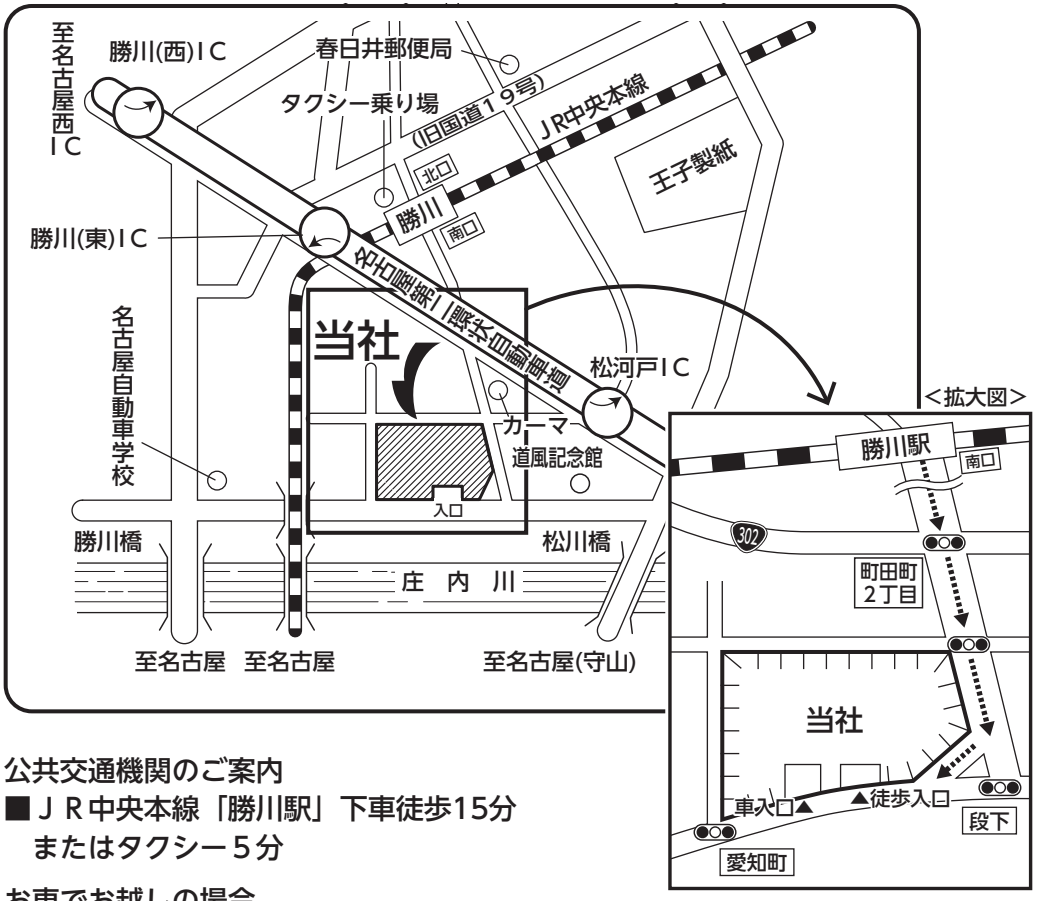


公共交通機関のご案内
■ＪＲ中央本線「勝川駅」下車徒歩15分
　またはタクシー５分

お車でお越しの場合
■名古屋第二環状自動車道「勝川Ｉ.Ｃ」
　または「松河戸Ｉ.Ｃ」から５分
■東名高速道路「春日井Ｉ.Ｃ」から20分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。